

I 章

「命を守る！防災教育推進事業」について

Ⅰ 本事業の背景と目的

(1) 県内各地の自然災害等に対応するための防災教育モデルの構築

近年、全国的にも、地震災害、豪雨や台風による河川の氾濫、土砂災害、火山災害など様々な災害が発生している。青森県においても、日本海溝・千島海溝を震源とする巨大地震の発生が懸念されるほか、地球温暖化に伴う気象災害の激甚化・頻発化が進んでいる状況である。

このような中、青森県の将来を担う子どもたちには、災害発生時における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、防災に関する資質・能力を身に付けさせることが重要である。

そのため、本事業では、県内6つの小・中学校をモデル校に指定し、系統的かつ教科等横断的に防災教育を実践するための防災教育モデルを構築することを目的とした。



弘前大学 小岩教授 撮影



(2) 想定を超える自然災害に備える学校防災体制の強化

東日本大震災により、児童・教職員合わせて84名が犠牲になった宮城県石巻市立大川小学校事故の教訓を踏まえると、私たちの想定を超えるような自然災害に直面した場合でも、子どもたちの命を最優先に守るためには、学校防災体制の一層の強化が求められている。

そのため、本事業では、指定校の所在する地域の自主防災組織や市町村の防災担当部局などの関係者で構成する検討協議会や指定校と地域が連携した防災訓練を通して、学校防災体制を強化することを目的とした。



震災遺構大川小学校
(宮城県石巻市)

(3) 防災教育の重要性・必要性

国の「第3次学校安全の推進に関する計画」(令和4年3月閣議決定)では、「防災教育は、単に生命を守る技術の教育として狭く捉えるのではなく、どのような児童生徒等の資質・能力を育みたいのかという視点から『防災を通じた教育』と広く捉えることも必要である。」(p13)と記されている。また、避難訓練については、「児童生徒等が様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できる力を身に付けられるようにするため、児童生徒等が安全教育で身に付けた力を発揮し行動する場として避難訓練を位置付け、訓練を通して児童生徒等が自らの行動を振り返り課題を見付け改善を図る課題解決の学習の流れとなるよう意図的計画的に



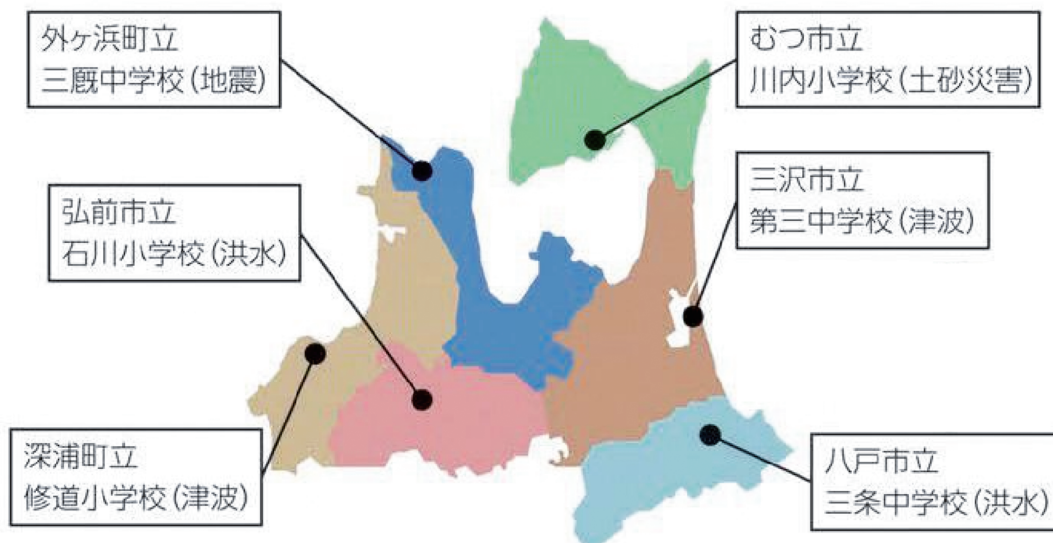
実施し、より実効性のある訓練になるよう見直しを図る必要がある。」(p13)とも記されている。

そのため、本事業では、児童生徒等の主体性や社会性、地域を担う意識を育むことをねらいとして、学校と地域が連携した防災訓練を実施し、他の学校の参考となるよう取組事例をまとめ、さらに県内全域に普及することを目的とした。

2 実施方針

子どもたちが防災に係る正しい知識を身に付け、自然災害発生時に適切に対応し、命を守る行動をとることができる資質・能力の向上を目指し、以下の取組を行った。

(1) 防災教育モデル指定校(小・中学校各3校)



地区	指定校	想定する災害
東青	外ヶ浜町立三厩中学校	直下型地震
西北	深浦町立修道小学校	日本海側津波浸水
中南	弘前市立石川小学校	平川流域洪水浸水
上北	三沢市立第三中学校	太平洋側津波浸水
下北	むつ市立川内小学校	土砂災害・むつ湾岸津波
三八	八戸市立三条中学校	馬淵川流域洪水浸水

(2) 防災教育モデル指定校による取組

教科等横断的な防災教育の実践事例や地域と連携した防災訓練等の連携の在り方について、令和3年度から令和4年度の2年間にわたって研究し、発達段階に応じた防災教育モデルを構築するための取組を実施した。

① 検討協議会の開催

学校と地域が連携した防災訓練を実施するに当たって、関係者の連携体制を構築することを目的として、検討協議会を年3回開催した。

検討協議会の出席者は、学校（指定校及び指定校の周辺校）、地域関係者（自主防災組織、消防団など）、所管の防災担当部局・教育委員会、外部有識者（大学教授、日本赤十字社青森県支部、青森県防災士会）である。

② 学校と地域が連携した防災訓練

地域で想定される災害に応じた防災訓練を通して、実践的な防災教育の在り方を研究するとともに、学校と地域の連携体制を構築するため、地域関係者や所管の防災担当部局等の協力の下、学校と地域が連携した防災訓練を年1回実施した。

③ 「あおりおまもりノート」を活用した授業の実践

指定校では、県が令和3年3月に作成した、防災教育活動を支援する記入式のワークブック「あおりおまもりノート」を活用した授業を実践し、他の学校でも参考にできるよう学習指導案を作成した。

④ 外部講師を活用した防災教育の取組

指定校では、防災に係る実践的な体験活動や専門的な知識を学ぶための講義を行うために、大学教授や日本赤十字社職員等の外部講師を活用した防災教育を年2回実施した。

上記②～④については、それぞれの取組を関連付けながら系統的かつ計画的に実施するよう取り組んだ。

3 本事例集の構成

本事例集では、指定校における令和3～4年度の2年間の取組のうち、主に令和4年度の実践を中心にまとめた（一部、令和3年度の取組も掲載）。

① 防災教育指導要領

指定校における防災教育の目標や重点的に育成を目指す資質・能力を定めたもの。

② 防災教育年間計画

指定校における防災教育の取組を系統的に進めるために作成した計画。避難訓練などの学校行事だけでなく、各教科や道徳などの授業との関連がわかるように作成している。

③ 教科等横断的な防災教育の取組について

学年ごとに防災教育の取組を「教科別指導計画」として整理している。特に、「あおりおまもりノート」を活用した授業については、学習指導案を掲載し、他の学校でも取り組むことができる参考事例として示している。

④ 外部専門家の活用について

指定校において実施した外部専門家による防災教育の取組について、その内容を掲載している。地域で想定される災害に応じた防災教育に取り組むことによって、実践的な防災教育の取組につながった。

⑤ 地域と連携した防災訓練について

令和4年度に実施した防災訓練の内容について掲載している。

⑥ 地域と連携した防災訓練の実施に向けた取組（検討協議会）

検討協議会の参加者や協議内容について掲載している。

4 「あおもりおまもりノート」について（青森県ホームページから引用）

「あおもりおまもりノート」は、子どもたちの発達段階に合わせ、各災害からの身の守り方等を学ぶことができる記入式のワークブックです。

各ページの所要時間を20～30分に設定しておりますので、使用する場面に応じて、時間の調節が可能となっております。

この「あおもりおまもりノート」は、子どもたちが正しく防災を学び、災害への備えをすることで、災害から命を守ることができること、また、被災者を助け、さらに防災の担い手として地域に貢献できる人財になることを期待して制作したものです。

また、「あおもりおまもりノート」を活用する指導者の方々向けに、指導用ガイドも作成しております。

この指導用ガイドは、指導者の皆様が、未来の地域防災を担う子どもたちへ正しく防災教育を実施できる手助けになるよう作成したものです。

単に正解を知らせるだけでなく、「なぜ、そうなのか?」「その場合、どうすべきか?」など、強調して指導して欲しい点を加筆しているほか、学校と地域が一体になった防災訓練の実施例等も掲載しております。

ぜひ、「あおもりおまもりノート」を活用する際は、この指導用ガイドを参照してご指導くださるようお願いいたします。

青森県ホームページ

「～防災を正しく学び、考える～ あおもりおまもりノート」等の防災教育活動支援ツールについて

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/bosaikikikanri/aomori_omamori_note.html



おまもリス
青森県防災ハンドブック
公式マスコットキャラクター

